

中央材料室・手術室業務仕様書

(業務名)

中央材料室・手術室業務

(業務の場所)

名 称 加賀市医療センター
所在地 石川県加賀市作見町リ 3 6 番地
部 署 中央材料室・手術室

(業務内容)

中央材料室、手術室での滅菌・洗浄業務及び清掃等の補助業務（別紙 1 参照）

(業務の委託期間及び業務従事者数)

期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
従事者数 3 人

※業務開始後、交代要員が必要となった場合は、受託者の責任において要件を満たす人員を確保すること。

(就業日及び就業時間)

就業日 土・日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)以外の平日
就業時間 8時30分～17時15分（うち休憩1時間）
※所定の業務が終了せず、業務遂行上の必要があれば業務に従事すること。

(業務従事者の資格要件等)

滅菌業務の経験者であること。未経験者にあつては、十分な業務研修を受講したものであること。

(業務従事者報告)

受託者は業務に従事する者の業務経歴書を委託者に提出しなければならない。また、年度途中に変更があつた場合はその都度書面により報告しなければならない。

(業務報告)

受託者は、毎月 10 日までに業務報告書として、業務従事者の勤務時間数等を報告しなければならない。

(委託料の支払い)

- ① 契約額は年額とし、支払方法は年 12 回払いとする。受託者は、毎月 10 日までに、前月の業務報告書に委託料請求書を添えて、委託者に請求するものとする。
- ② 委託者は上記業務報告書及び請求書が正当であると認めるときは、受理した月の末日までに受託者に委託料を支払う。

(費用区分)

	費用負担区分	
	委託者	受託者
業務委託料	●	
什器・備品等（事務机、椅子、更衣ロッカー等）	●	
施設の維持管理に必要な修繕及び保守に係る費用	●	
電気、水道等光熱水費	●	
受託者の業務遂行上必要な工具、計器等	●	
受託者の業務遂行上必要な諸帳票類	●	
受託者の業務遂行上必要な消耗品費	●	
受託者の業務遂行上必要な通信費(電話料金等)	●	
施設・設備の修繕経費(劣化によるもの)	●	
被服費(受託者のユニフォーム等)	●	
その他病院が負担することが適当な費用	●	
業務に従事する職員の健康管理に要する費用		●
業務に従事する職員の教育訓練に要する費用		●
日常業務に必要な消耗品費		●
受託者に必要な電話料等、通信運搬費		●
損害賠償保険料		●
労務費(福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む)		●
施設・設備の修繕経費(受託者の過失によるもの)		●
受託者の従業員への予防接種に係る費用		●
職員駐車場の利用に係る費用		●
その他受託者が負担することが適当な費用		●

※その他上記に該当しない項目については、別途協議する。

休憩時、職員ラウンジ、食堂等は適宜使用することができる。

(業務上災害等)

業務上災害については、受託者が労働基準法に定める使用者の責任ならびに労働者災害補償保険法に定める事業主の責任を負う。通勤災害については、受託者の加入する労働者災害補償保険法により業務従事者は給付を受ける。

(損害賠償)

- ① 備品または設備等を破損もしくは破損箇所を発見した時は、直ちに委託者に報告の上、適切な処置を講じなければならない。
- ② 受託者側に過失があると認められた場合は、委託者に必要な損害賠償を行うものとする。

(機密保持)

受託者は、業務の遂行により知り得た、委託者の業務に関する機密事項を第三者に漏洩しないものとし、これを業務に従事するものに遵守、徹底させる。本契約終了後においても同様とする。

(定期健康診断書の結果報告)

受託者は、業務従事者の定期健康診断を年1回以上実施し、その実施結果写しを、病院側に提出すること。

(その他)

- ①滅菌業務における医療関連サービスマーク取得事業者であること。
- ②業務停滞時には、迅速に代替業務が可能な事業者であること。(代替要員及び受託者が保有する代替設備での対応が可能であること。)
- ③従事者は手術室の看護師長及び当院担当者のもと円滑に業務を遂行すること。
- ④本仕様に定めのない事項については、委託者及び受託者協議のうえ定めるものとする。

業務内容詳細

【中央材料室関係】

病棟・外来の不潔器材の回収、病棟・外来の清潔器材の配布、器材の洗浄滅菌業務

【手術室関係】

洗浄済手術器材の組み立てと包装、洗浄済手術器材の滅菌、衛生材料の補充と期限管理、手術器材の組み立て・パッキング（梱包）・滅菌・収納業務

【薬局】

薬品カートの運搬と一部片付け

【その他雑務】

中央材料室エリアの清掃、手術ホール・スタッフエリアの床清掃、ゴミの回収と廃棄作業、職員シューズの洗浄と片付け、職員制服の運搬と片付け、消耗請求物品の運搬と片付け、手術室入口の寝具の補充、器材バッテリー等の充電作業

【滅菌器及び洗浄機等の参考使用回数】

滅菌器

- ・ 高圧蒸気滅菌器 2台：4～5回／日
- ・ プラズマ滅菌器 2台：2～5回／日
- ・ ホルマリン滅菌器 1台：2回／週

洗浄機

- ・ ウォッシャーディスインフェクター 2台：4～5回／日
- ・ 減圧沸騰洗浄機 1台：2～3回／日